

国民・県民に役立つ「行政改革」を考えるシンポジウム

高橋武昌さんの報告から

少人数学級に消極的な新潟県

一、三五人では教室が狭い

おかしいな、おかしいな、白いご飯がぼくになる。
おかしいな、おかしいな、熱いお汁がぼくになる。
おかしいな、おかしいな、円い卵がぼくになる。
おかしいな、おかしいな、焼いたお海苔がぼくになる。
・・・・・・・・・・(与田準一の詩)

小学一年生の教室で私は、給食の時間に「このほうれん草を食べてごらん、みんなぼくになる」よ、と励ましています。

三五人の子どもたちは、突つきあったり、さわいだ

九月九日、新潟市に、標記のシンポジウムがありました。教育分野からは、新潟大学教職員組合の齋藤陽一氏が「今、新潟大学で進行していること」、新潟市教職員組合の高橋武昌氏が「公教育の解体と教育の民営化」を報告しました。本稿は、高橋さん報告をもとにまとめたものです。

他に、医療と労働の各分野からも報告があり、いずれも公務員の労働が今日、当面している問題の本質をつくものでした。

(編集部)

表1 ヨーロッパの
学級編成の標準（1998年現在）

	1年生の学級編成
日本	40人
デンマーク	28人
ノルウェー	18人
オランダ	25人
スコットランド	33人
スウェーデン	22人
スイス	26人
オーストリア	18人
イタリア	15人
ドイツ	28人
ヨーロッパの学級編成の平均	23人

（二宮・広島大学教授まとめ）

り、牛乳をこぼしたり、という状態になりやすく、「食べたあとからぼくなる」というように暖かい人間関係を育てながら、ゆっくり食事を楽しむなどはできない教室が多いのです。

ましてや知識や知恵を学ぶときの困難さはたいへんなものです。どうしてもクラスの人数を少なくしなければ、「個人の尊厳を重んじる」（教育基本法）ことはできません。

表1は、ヨーロッパの学級編成の標準です。スコットランドの三三人以外はみんな二〇人台以下で、イタリアは一五人です。

二、少人数学級を

戦前は、小学校七〇人、中等学校五〇人が学級編成の標準でした。国定教科書を注入する軍国主義の教育に合っていたわけです。いまは三五人でも多すぎて、子どもたちのストレスがたまります。

新潟市の三五人以上学級の数は、次の通りです。

小学校一年〳〵五二、二年〳〵五六、三年〳〵三九、四年〳〵四〇、五年〳〵四七、六年〳〵四三の計二七七学級で、全体八六二学級の三二・一％です。

中学校は、一年〳〵八〇、二年〳〵八六、三年〳〵一〇五の二七一学級で全体八六二学級の六四・九％です。

また普通学級にも、心身に軽度の障害をもつ子や海外帰国子女、外国人子女など特別の配慮が必要な子どもたちが、新潟市は小学校に七二人、中学校に一〇人含まれています。ですから八二学級には特に教員が加配されるべきです。

新潟市は大規模校が多いのですが、国連の世界保健機構（WHO）は学校規模は一〇〇人以下が望ましいとしています。先進国の平均人数は次のとおりです。フランス〳〵九〇人、フィンランド〳〵一二五人、イギリ

ス二一九〇人。

校内暴力の発生率を見ると、学校規模や学級人数が多くなるほど増えるといえます。一九九四年の資料でやや古いですが、次のとおりです。

・学校規模

六学級以下二・八％、二二学級以下二八・二％、

一八学級以下二三・五％、二四学級以下二五・

六％。

・学級人数

三〇人以下二一六・一％、三六人以下二七・〇％

三七人以上二五〇・〇％。

日本の学校規模や学級規模は先進国では異常です。

三、少人数学級実現の絶好の時期

児童・生徒が減ってきている現在、三〇人以下学級

を実現する絶好の時期です。しかし文部省の「教職員

配置調査研究協力者会議」は、学級の編成基準は四〇

人のままで、授業によっては二〇人学級なども可能と

いう答申をしました。四〇人学級の基準で行くならば、

教員は今後五年間で、二六、九〇〇人が余る計算にな

ります（新潟県では一、一〇〇人）。

文部省は、これを機に都道府県が正規教員でなく臨時教員を大幅に採用できる方針を取るようです。学校は、利潤追求がねらいの企業とは違ふところなのに安い給与の臨時で済ませようというのです。

表2は、県内市町村の教育補助員の配置状況です。百十二市町村の約一三％にすぎません。しかも交付金に頼っているのがほとんどで、自治体単独の措置をしているのは二市と一町です。

県当局は「三〇人学級はしない」という態度ですが膨大な土木費を少し教育費に回すなどして、教室で子どもたちが、もつとのびのびと学べるようにしてほしいものです。現実はまだたく反対の施策です。給食でその例を見ましましょう。

四、学校給食の民営化は

県立のある養護学校でこの春、給食が民営化されました。昼は箱に入った弁当を業者が持ち込む方式で、朝と夜は寄宿舎に調理員がきて作るが、しょっちゅう人が変わるの、アレルキーや腎臓病などをもつ子どもへ特別の配慮がしにくくなったそうです。献立は自校方式のときは一カ月単位で組まれたのが一週間毎に

表2 市町村単独措置による教職員加配状況

2000年4月現在 教 財 部

市町村名	実施内容	備考
上越市	中学校12ヵ校に1~2名ずつ、計15名の教育補助員を配置し、TT、教室外登校生徒の適応指導、コンピュータ利用学習指導等を実施。	市単費非常勤嘱託
安塚町	安塚小に1名の臨時職員を配置、TTを実施。	町単費非常勤嘱託
上越市	3名の情報教育指導員を全小学校に巡回で配置し、情報教育推進を図る。	交付金措置
柏崎市	中学校10ヵ校に、計15名の指導補助員を配置し、学習指導、生活指導、情報教育指導を実施。	〃
十日町市	情報教育アドバイザーとしてのべ8名配置。 外国語教育のため1名。	〃
糸魚川市	40名以上の学級を有する小学校に、計3名のアシスタントティーチャーを配置。 校内適応指導学級を有する中学校に1名、アシスタントティーチャーを配置。 中学校2校に学校情報処理技術者を1名ずつ配置。	〃
笹神村	校内適応指導学級アシスタントとして、のべ5名の生活指導員を配置。	〃
中条町	のべ9名(99年度1名、2000年度4名、2001年度4名)の情報教育アドバイザーを配置し(パート採用)、コンピュータ指導の補助にあたる。	〃
分水町	中学校1ヵ校に1名、総合学習支援講師として、非常勤講師を配置。 小学校1ヵ校、中学校1ヵ校にそれぞれ1名ずつ、情報教育支援講師として、非常勤講師を配置。	〃
越路町	小・中学校にのべ13名の指導補助員を配置。業務は学校裁量。	〃
小出町	小学校1ヵ校に1名、総合学習支援補助員を配置。 小学校1ヵ校に2名、コンピュータ教育指導員を配置。 中学校1ヵ校に2名の補助員を配置し、英語・数学のTTを実施。	〃
津南町	複式学級のTTとして、のべ6名を配置。 中学校のTTとして、のべ6名を配置。	〃
安塚町	TTとして、のべ5名を配置。	〃
大島村	小・中学校に各1名のコンピュータ指導補助員を配置。	〃
清里村	中学校に1名、コンピュータ指導助手を配置。(次年度、小学校へも配置予定)	〃
三条市	中学校における生徒指導充実事業、14名補助員を配置。	市単位非常勤嘱託

表3 県内中学校の完全給食
未実施校49校の内訳

市町村名	学校数	未実施校数
新潟市	30	26
長岡市	15	2
小千谷市	5	4
十日町市	6	4
村上市	3	2
水原町	1	1
亀田町	2	2
津南町	2	2
青海町	1	1
荒川町	1	1
神林村	2	2
粟島浦村	1	1
組合岩船中	1	1
計		49

新潟県教育庁保健体育課「平成7年度
学校給食要覧」より作成

なって、その理由が食材の値段が変動するからだとい
うのです。そのうえ民営化で安くなると宣伝されまし
たが、むしろ高いのが実情ともいわれています。
学校給食の民営化が、県内でどのくらい導入された
かまだ資料を得ていません。表3は県内中学校の完全
給食未実施校です。なかには民営で実施する計画のと
ころもあります。

他県では一食五円程度安くなるというって実施しても
教育のひとつという、もっと大事なものを失うことに
気づいて自校方式やセンター方式に戻る学校・自治体
があると聞いています。

新潟市は、調理員は一校二名にして、他はすべて臨
時（パート）にする、栄養士は二〜三校の兼務にする
などを計画中です。子どもたちの給食を安全で豊かに
する方向と逆行しています。

そもそも教育基本法は、以上述べてきたような問題
にどう応えているでしょうか。

五、教育基本法が危ない

森首相の私的諮問機関、「教育改革国民会議」は、
教育基本法を改定する方向を打ち出しましたが、理由
は明らかではありません。「日本国憲法を確定し、民
主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の
福祉に貢献しようとする決意を示し」て「この理想の
実現は、教育の力にまつべきもの」や「個人の尊厳を
重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期すると
ともに普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造を
めざす教育を普及徹底しなければならない」のどこが
いけないのでしょうか。

また、その第一〇条、「教育は、不当な支配に服す
ることなく、国民全体に対し直接に責任を負って行な
われるべき」で「教育行政は、この自覚のもとに、教

育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行なわれなければならない」はますます重要になっていきます。小人数学級実現や学校給食の充実はそのひとつです。

六、まとめくなにをやるか

九月下旬には「教育改革国民会議」が、中間報告をいたします。これの学習会をいろいろの形でやります。

二つ目に、少人数数学級実現の運動をさらに強めていきます。とくにこれからの五年間に臨時教員を増やすか、正規の教員をあてるかが県に問われますから、県教委に正規教員の増を要求していきます。

三つには、給食問題の大学習交流会を生産者、市民、教員、調理員、研究者などの共同でやる予定です。

学校統廃合の問題は報告しませんが、具体的なケースも起きていますし、今後の課題です。それに通学区の選択制の問題も「いじめ」と関わって、すでに新潟市では数百名の児童・生徒が学区を変えて通学しています。これも今後の学習や運動の課題です。

(文責・吉田 武雄)

三条市に中学校教育補助員発足

上越市につづいて、二〇〇〇年度から三条市でも市費で一四名の中学校教育補助員が生まれました。「学校生活に不応傾向を示す生徒の教科指導と、生徒指導等の教育補助員を配置し、教育活動を一層充実させる」という目的です。

報酬は月額一八万円、一日八時間(週四〇時間)休日原則として土曜・日曜日、祝日。雇用期間は、四月から九月と十月から三月の半年です。

地元の武藤雅文さんによれば、市内一の大規模校、市立第一中学校が荒れて、PTAが「学習参観旬間」という形で、親の校内パトロールを始めました。「授業が始まって、教科書を出さず、おしゃべりが続く果てはトイレットペーパーが飛びかう」という姿やボロ校舎の実態もわかりました。今年二月に市議にも見てもらい、教育委員とも懇談会を持ちました。「教育補助員の配置を」の署名運動を始めようとする矢先に上越市に学んでこの制度が実現した、とのこと。

(Y T)